

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年9月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード 0件
- 2. G II グレード 0件
- 3. G III グレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	復水器連続洗浄装置制御室監視用テレビモニタ装置の点検時、画像に表示不良を確認した。当該装置を修理。	
2	2号機	取水口除塵装置監視用テレビモニタ装置の点検時、現場カメラ照明の回路で絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該照明を修理。	
3	3号機	原子炉建屋最上階監視用テレビモニタ装置の画像に表示不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	4号機	所内用圧縮空気系圧縮機(B)において、第4気筒の吸込フィルタ兼消音器取付部から水の滴下(約90cc)を確認した。拭き取り実施済み。当該圧縮機を点検・修理。	
5	5号機	取水口除塵装置洗浄水ポンプ渦巻ストレーナ(C)の点検時、ストレーナドレン配管内面の一部にライニングの剥離を確認した。当該ストレーナを修理。	
6	6号機	高電導度廃液系濃縮装置蒸留水導電率計において、温度補正值の指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
7	7号機	原子炉建屋大物搬入口内側扉が電動で閉まらないことを確認した。手動で全閉済み。当該扉を点検・修理済み。	
8	その他	中性子線サーベイメータの点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計測器を修理済み。測定記録への影響を評価。	